

## 「第1回協働推進委員会の審議まとめ」

- 1 委嘱式 奥ノ木市長より委嘱書の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 正副委員長の選任 委員長は邊田委員、副委員長には石阪委員に決定
- 5 審議内容

## ＜協働推進委員会とは＞

根拠法令 川口市協働推進条例、川口市協働推進委員会規則

協働推進条例の運用状況を検討し、協働を総合的に推進するため、市長の諮問に基づき、審議する諮問機関委員会で議論（年に2～3回程度） → 答申（2年の任期の中で結論を出す）

## ＜今までの諮問及び答申＞

H25.7.23（諮問）「川口市における協働の総合的な推進について」

H27.3.27（答申）

- 1 市民同士および市民と市が協働することができる環境づくりを行うこと
- 2 協働推進条例について市民の認知を図るため、より一層の啓発を行うこと
- 3 協働を推進する市の体制の整備を推進すること

H28.10.18（諮問）「盛人大学学旨の改正について」

H29.6.28（答申） 「人、しごと、地域社会がともに輝く～盛人による社会貢献のために～」

H29.11.24（諮問） 「本市における協働の環境づくりと啓発について」

R1.6.28（答申）

- 1 協働の啓発・教育として、市民や職員に協働の必要性やルール等を定期的に伝えること
- 2 情報発信として、協働事業や社会貢献団体の活動などについて、広報すること
- 3 協働の場作りとして、ボランティアやイベント等で世代を超えて参加しやすい仕組みをつくること
- 4 協働しやすい制度や体制を整備すること
- 5 協働の推進にあたって、行政の事業や地域の活動に外国人が参加しやすい仕組みを検討すること

R2.1.9（諮問）本市における協働の推進に関する施策について

（要旨）

前回の答申で抽出された5つのポイントはどれも協働を推進するにあたり、重要なものであるが、「協働の場づくり」は、市民が協働を理解するきっかけづくりになるとともに、協働への関心を高めるものであることから、前回の答申の実現に向けた前提となる事項であるため、さらに議論を深めていただくために諮問する。

※その他詳細は、第1回川口市協働推進委員会資料及び議事録（審議結果）のとおり